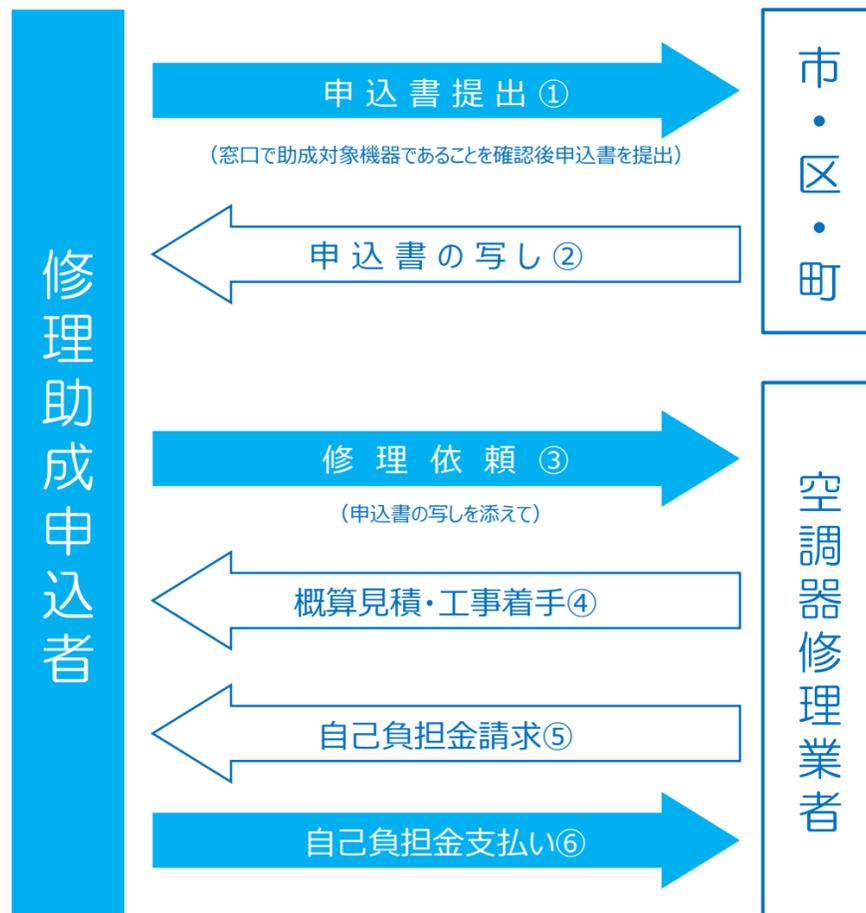


## 【空調機器修理助成の手続き】



### ■ 制度についてのお問い合わせ先

- ・ 国土交通省大阪航空局 福岡空港事務所 環境・地域振興課  
TEL 092-260-5945
- ・ 福岡市 港湾空港局 空港振興部 空港対策課  
TEL 092-711-4660  
(大野城市、春日市、太宰府市、志免町、粕屋町 はそれぞれの受付窓口へ)
- ・ (独)空港周辺整備機構 地域振興課  
TEL 092-472-4594

令和8年2月改訂版

空港周辺地域にお住いの皆様へ



航空機騒音防止対策事業により設置した

# 空調機器修理 助成のご案内

## 空港とともに発展していく周辺地域のために

福岡空港はこの地域の空の玄関として、益々発展が期待されています。しかし、今後とも順調に発展していくためには、皆様方のご理解とご協力がぜひとも必要となっております。

国では、皆様の居住環境を少しでも改善するように、航空機騒音防止対策事業を行っており、住宅防音工事を実施されたご家庭も多いかと存じます。

この制度は、住宅防音工事で設置された空調機器の具合が悪くなり、修理を行わなければならなくなったときに、その費用の一部を助成する事を目的として創設しました。

### 【助成対象となる世帯】

①生活保護世帯

②世帯の所得が一定基準以下である世帯（表に掲げる基準以下の世帯）

家族数	1人	2人
市県民税額	101,000円	99,500円

### 【助成対象となる空調機器】

住宅防音工事等で設置された空調機器

（空調機器とは、エアコン、空調換気扇、レンジ換気扇装置の総称です。）

### 【助成額】

空調機器の修理費（修理に必要な部品代と修理調整のための出張技術料及び消費税）の80%を助成します。

ただし、助成金の最高額は16,000円で、これを超えた部分については自己負担となります。

### 【申込の方法】（次項の別図参照）

②の提出書類を、①の該当する受付窓口に提出してください。

#### ①受付窓口

・福岡市役所	空港対策課	092-711-4660
・大野城市役所	循環型社会推進課	092-580-1887
・春日市役所	環境課	092-584-1111
・太宰府市役所	環境課	092-921-2121
・粕屋町役場	道路環境整備課	092-938-0198
・志免町役場	生活安全課	092-935-1001

#### ②提出書類

##### ア) 生活保護世帯

- ・「空調機器修理助成申込書」
- ・「生活保護受給証明書」

##### イ) 世帯の所得が一定基準以下である世帯

- ・「空調機器修理助成申込書」
- ・「前年度の市県民税額証明書」
- ・「世帯全員の住民票」

### 【修理依頼は直接業者に・・・】

修理のご依頼は、お取り付けの空調機器に貼付してある連絡先へ行ってください。または、空調機器メーカーごとに次の連絡先へ行ってください。

#### ■ 空調機器修理の連絡先

メーカー名	業者名	電話
三菱電機	メルコファシリティーズ(株)	092-476-7161
日立製作所	日立コンシューマー・マーケティング(株)	092-501-0812
パナソニック (旧ナショナル)	パナソニックサービス(株)	092-523-9631
三菱重工	(株)テクノ菱和九州支店	092-751-3720
ダイキン 三洋電機	(株)西日本空調システム	092-504-7121
東芝	東芝生活家電ご相談センター	0120-104-876 (固定電話) 0570-057-033 (携帯電話)